

～認知症の人の地域生活を支える医療体制の構築に向けて～ 認知症疾患医療センターを新たに2病院指定しました

東京都では、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を実施する認知症疾患医療センターの整備を進めています（同センターの役割は裏面参照）。

このたび、平成24年4月に指定した10病院に加えて、新たに、青梅成木台病院及び薫風会山田病院を指定し、都内の12の二次保健医療圏（島しょを除く）すべてに認知症疾患医療センターを整備しましたので、お知らせします。

1 新規指定施設

- (1) 医療法人財団良心会 青梅成木台病院（所在地：青梅市成木1-447）
- (2) 医療法人社団薫風会 山田病院（所在地：西東京市南町3-4-10）

2 運営開始日 平成25年1月4日(金曜日)

3 東京都認知症疾患医療センター一覧（12か所） ※印:新規指定施設

	医療機関名	所在地	担当地域 (二次保健医療圏)
	順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷3-1-3	区中央部
	東京都保健医療公社荏原病院	大田区東雪谷4-5-10	区南部
	東京都立松沢病院	世田谷区上北沢2-1-1	区西南部
	浴風会病院	杉並区高井戸西1-12-1	区西部
	東京都健康長寿医療センター	板橋区栄町35-2	区西北部
	大内病院	足立区西新井5-41-1	区東北部
	順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者医療センター	江東区新砂3-3-20	区東部
※	青梅成木台病院	青梅市成木1-447	西多摩
	平川病院	八王子市美山町1076	南多摩
	国家公務員共済組合連合会立川病院	立川市錦町4-2-22	北多摩西部
	杏林大学医学部付属病院	三鷹市新川6-20-2	北多摩南部
※	薫風会山田病院	西東京市南町3-4-10	北多摩北部

「2020年の東京」への実行プログラム2012事業

本件は、「2020年の東京」への実行プログラム2012において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標6 「少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す」

施策15 「高齢者の多様なニーズに対応した社会システムを構築する」

【問い合わせ先】

福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課
新田・守田

電話 03-5320-4270

03-5320-4304

内線 33-550、33-567

認知症疾患医療センターの役割

■ 専門医療相談の実施

認知症疾患医療センターには、医療相談室を設置し、認知症に関する専門知識を有する精神保健福祉士等を配置します。

この医療相談室では、本人、家族、関係機関（地域包括支援センター、区市町村、保健所・保健センター、介護保険事業所等）からの認知症に関する医療相談に対応するとともに、状況に応じて、適切な医療機関等の紹介を行います。

■ 認知症の診断と対応

認知症疾患医療センターでは、認知症の診断を行います。医学的な診断だけでなく、日常生活の状況や、他の身体疾患等の状況等も踏まえ、総合的に評価を行うとともに、関係機関と情報の共有化を図り、医療・福祉・介護の支援に結び付けていきます。

診断後は、ご本人のかかりつけ医と連携を図り、日常の診療はかかりつけ医が担当することが基本となります。

■ 身体合併症、行動・心理症状への対応

認知症の人の身体合併症及び行動・心理症状の治療について、認知症疾患医療センターで受け入れるほか、地域の認知症に係る専門医療機関、一般病院や精神科病院等と緊密な連携を図り、地域全体で受け入れる体制をつくっていきます。

■ 地域連携の推進

地域の医療機関、地域包括支援センター、区市町村、保健所・保健センター等の関係機関、家族介護者の会等との連携を図るため、協議会等を開催し、地域において関係者が密接に連携するネットワークづくりに向けた検討を行っていきます。

■ 専門医療、地域連携を支える人材の育成

認知症疾患医療センターの院内においては、専門的な知識・経験を有する医師・看護師の育成に努めていくとともに、地域においては、かかりつけ医の認知症対応力の向上を図るための研修等に取り組んでいきます。

■ 情報発信

認知症に関する正しい知識をご理解いただくための情報発信を行います。